

市川市男女共同参画センターをご利用のみなさまへ

使用者登録 **更新手続き** のお知らせ

日頃より、当センターをご利用いただきありがとうございます。

当センターのホール・研修室等を令和6年4月1日以降もご使用になる場合は、使用者登録の更新手続きが必要です。

更新手続きをされない場合、4月1日から当センターのご使用も、施設予約システムでの予約操作もできなくなりますので、ご注意ください。

◆ 更新手続き受付開始日

令和6年1月5日(金)～

(更新完了まで数日かかるため、早めの手続きをお願いいたします。)

◆ 必要書類

1. 使用者登録申請書

4階受付にあります。

2. 団体の会員名簿

住所要件等確認のために必要となります。

お手持ちの名簿、または、4階受付に備え付けの用紙に記入してください。

3. 申請者(来庁者)が本人であることを証する書類

健康保険証、運転免許証などを申請時に確認させていただきます。

◆ 提出場所

市川市男女共同参画センター(西消防署) 4階 受付

※ 令和6年7月～10月(予定)までの間、当施設のエレベーターは改修工事のため利用できません。研修室・ホール等は通常どおり利用できますが階段を利用して移動となります

ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力をお願い申し上げます

ご不明な点は、4階受付へお尋ねください。

市川市男女共同参画センター(4階 事務室) 047-322-6700